

# 海陽町学校再編基本計画

計画骨子案

海陽町教育委員会

令和5年8月

# 第1章 はじめに

## 1 計画の背景

近年、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、文部科学省では、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、各自治体における主体的な検討を促進する趣旨の下、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、小規模校・大規模校のそれぞれの特性や課題、学校規模の適正化の必要性を掲げています。

本町においても、少子化に伴い児童生徒数が年々減少傾向にある中、小・中学校において小規模化が進んでいます。

このような状況においては、小規模校では集団活動が制限されるとともに、多様な意見に触れる機会が少なくなることで、児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしていると懸念されます。

国の手引きにおいても、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模の確保が重要視されており、学校の適正規模及び適正配置の取組は喫緊の課題といえます。

このような背景を踏まえ、本町教育委員会では、令和4年に小・中学校の教職員、保護者を対象にした「海陽町学校のあり方に関するアンケート調査」を実施し、「海陽町学校のあり方検討委員会」を設置、本町における今後の学校のあり方について様々な視点から議論を重ねていただき、令和5年3月に答申を受けました。

本町教育委員会では、アンケート調査の結果や、委員会答申の趣旨を尊重し、次の時代を担う「生きる力」を育む上で、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と、学校教育の充実を図ることを目的とし、ここに「海陽町学校再編基本計画」を策定します。

## 2 計画の期間

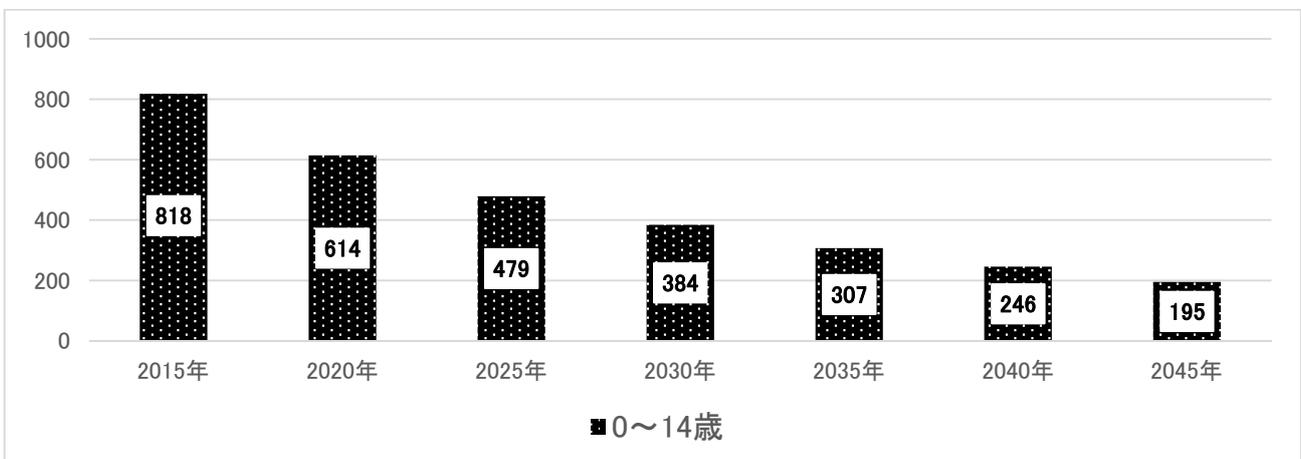
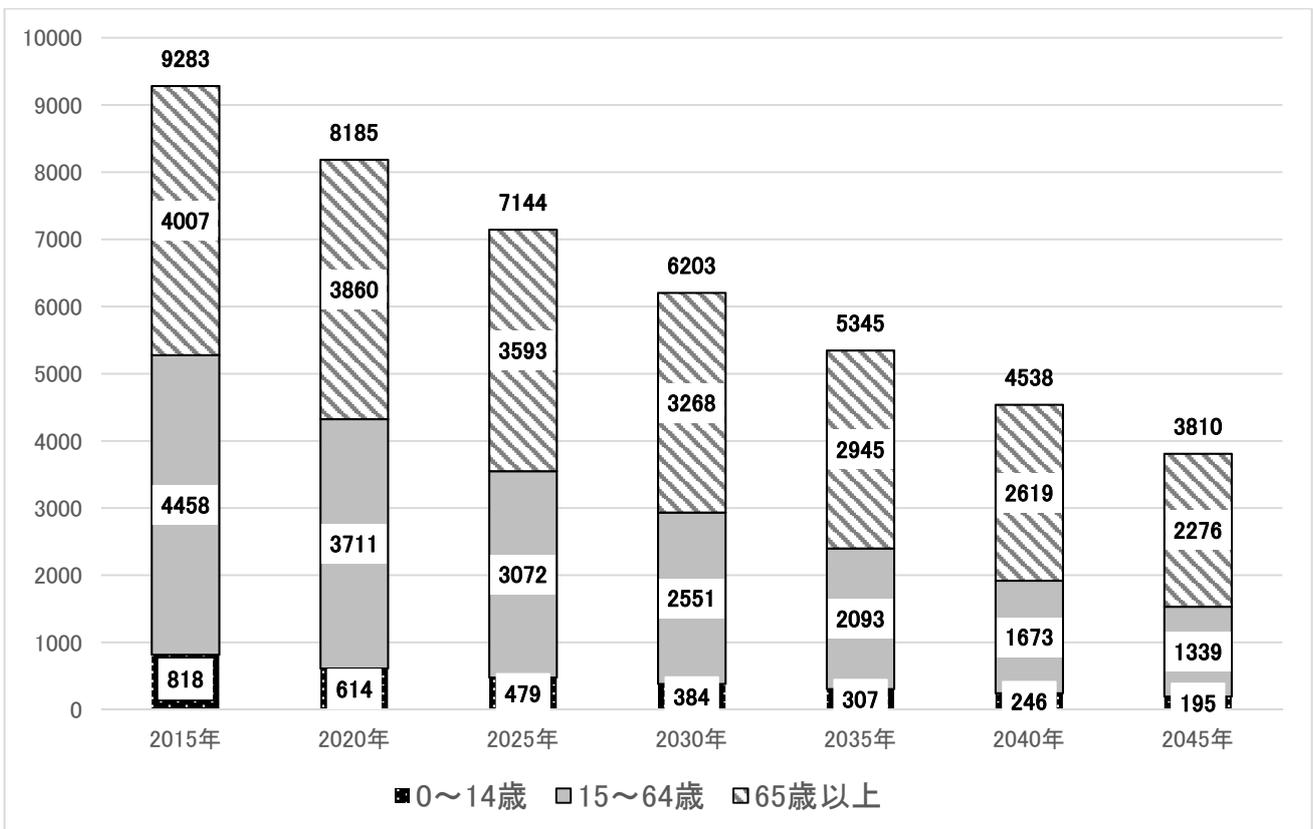
本計画は、10年計画とします。

## 第2章 海陽町の現状と見通し

### 1 将来人口の推移

#### (1) 将来人口の推移

本町では、今後も少子高齢化が進行し、また総人口は、2015年の9,283人から、2045年には59.0%減の3,810人まで減少する見込みです。特に年少人口にいたっては、2015年の818人から、2045年には76.2%減の195人まで減少する見込みとなっています。**(令和2年国勢調査による推計の発表は2023年内です)**



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

## (2) 児童生徒数と学級の推移

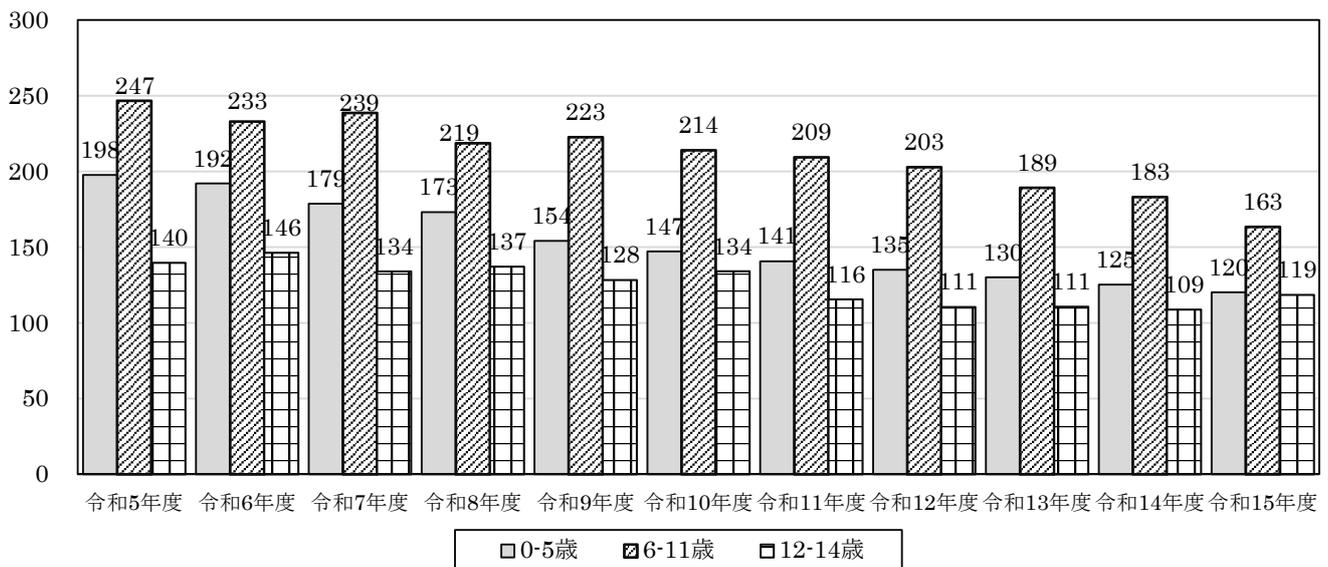
### ■記載方針

小学校と中学校の児童生徒数及び通常学級数の過去9年程度の推移をグラフにまとめ、状況の変化を分析します。

## (3) 児童生徒数の将来的な見込み

児童生徒数について、小学校児童数（6-11歳）は、令和12年度には203人程度に、さらに令和15年度には163人程度になると見込まれ、令和5年度と比較すると84人減少する見込みとなっています。これは、現在の児童生徒数と比べると、34.0%減少することになります。

中学校生徒数（12-14歳）は、令和12年度には111人程度に、さらに令和15年度には119人程度になると見込まれ、令和5年度と比較すると21人減少する見込みとなっています。これは、現在の児童生徒数と比べると、15.0%減少することになります。



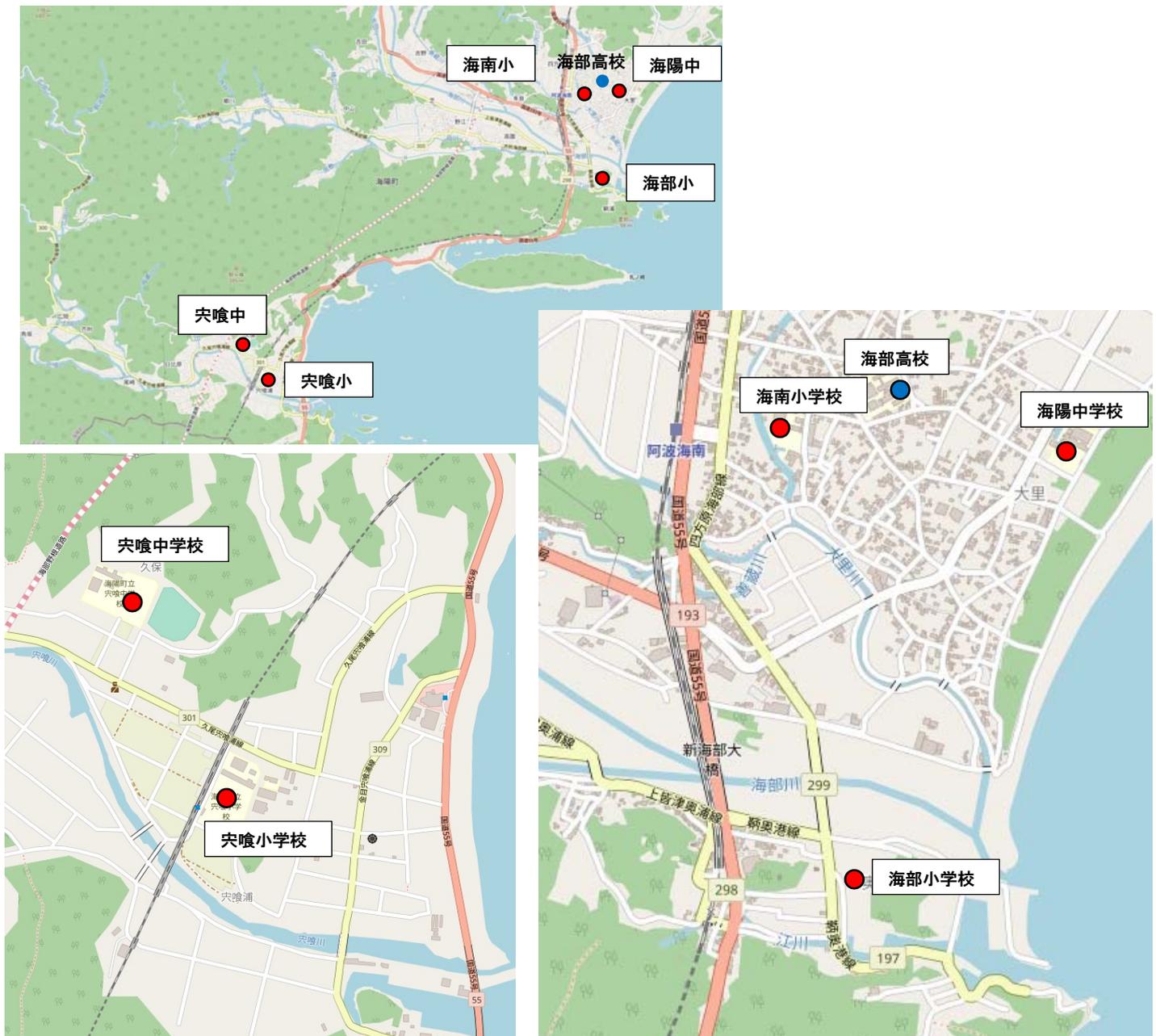
※児童生徒数の将来推計については、住民基本台帳を基にコーホートにより算出している。

## 2 小・中学校の立地状況

本町は平成18年に海南町、海部町、宍喰町の合併により、海陽町が発足し現在に至っています。合併前は、海南町に小学校3校、中学校1校、海部町に小学校1校、中学校1校、宍喰町に小学校1校、中学校1校が立地していました。合併後の平成23年に、海南小学校、浅川小学校、川上小学校が統合し海南小学校が開校、海南中学校と海部中学校が統合し海陽中学校が開校しています。

現在は、海南地区には海南小学校、海洋中学校、海部地区には海部小学校、宍喰地区には宍喰小学校、宍喰中学校が立地しています。

海南・海部地区は、小学校が2校、中学校が1校立地し、宍喰地区は、小学校が1校、中学校が1校立地しています。海陽中学校と宍喰中学校の距離は約10kmとなっています。



### 3 小・中学校の施設の状況

#### (1) 施設の状況

本町では、昭和40年代～昭和50年代に建設された施設がほとんどで、老朽化が進んでいます。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場と同時に、地域住民の社会体育や交流の場であり、また、災害時における避難場所として指定されており、安全・安心な環境を確保する必要があります。

分類	施設名	所在地	建物名	建築年度	経過年数	構造記号	延床面積㎡	備考	
小学校	海南小学校	海陽町 四方原字旭町50番地	屋内運動場	1976	44	RC	770	新・改	
			特別教室棟	1977	43	RC	659	新・改	
			管理教室棟	1979	41	RC	2,369	新・改	
			教室棟	2009	11	S	217	新	
	海部小学校	海陽町 奥浦字堤の外44	普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	595	旧海部東小	
			普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	1,099	旧海部東小 新・改	
			普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	1,694		
			屋内運動場	1992	28	S	757	旧海部東小	
	穴喰小学校	海陽町 久保字松本88	普通・特別教室・管理棟	1986	34	RC	2,920		
			屋内運動場	1988	32	RC	938		
中学校	海陽中学校	海陽町 大里字松原34-83	普通管理教室棟	1978	42	RC	2,620	コンピュータ教室へ大規模改造	
			普通管理教室（エレベータ）	1998	22	RC	30	大規模改造エレベーター	
			普通管理教室棟（EV含む）	1978	42	RC	2,650		
			屋内運動場	1989	31	RC	1,616	新・改	
			クラブハウス	1989	31	RC	184	クラブハウス	
			屋内運動場（クラブハウス含む）	1989	31	RC	1,800		
			特別教室棟	2010	10	W	424		
	穴喰中学校	海陽町 久保字北田5番地	教室棟	1971	49	RC	1,000		
			教室棟	1972	48	RC	1,206		
			教室棟	1971	49	RC	2,206		
			屋内運動場	1975	45	RC	952		
			管理棟	1980	40	RC	468		
	幼稚園	海陽幼稚園	海陽町 四方原字広谷18	幼稚園棟	2007	13	W	971	
	給食センター	穴喰学校給食センター	海陽町 穴喰浦字 穴喰362	給食センター	2003	17	S	480	
海陽学校給食センター		海陽町 野江字 西ノ内21-2	給食センター・車庫	2017	3	S	602		

## (2) 学校規模の状況

学校規模について、学校教育法施行規則等により、小・中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下が標準とされ、学級数により過小規模から過大規模までの 5 段階に区分されています。令和 5 年度における本町の小・中学校を分類すると、本町には海陽中学校を除き過小規模校となっています。

学校名		使用教室数		余り教室数		令和 5 年度 1 学級当 り平均人 数	令和 5 年度 1 人当 たり 面積	1 学級 35 人の 1 人 当 たり面積
		普通	特別 支援	普通	特別 支援			普通教室
小学校	海南	6	5	7	7	18 人	2.7 m <sup>2</sup> /人	1.4 m <sup>2</sup> /人
	海部	4	2	4	5	7 人 複式学級	9.0 m <sup>2</sup> /人	1.8 m <sup>2</sup> /人
	穴喰	6	3	4	7	13 人	4.8 m <sup>2</sup> /人	1.8 m <sup>2</sup> /人
中学校	海陽	4	3	5	12	38 人	1.3 m <sup>2</sup> /人	1.4 m <sup>2</sup> /人
	穴喰	3	2	2	15	13 人	3.5 m <sup>2</sup> /人	1.3 m <sup>2</sup> /人

## 第3章 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

### 1 基本的な4つの視点

#### ■記載方針

令和4年度策定員会での答申案を基に以下の点をまとめます。

#### (1) 教育的視点

- ①集団による教育の充実
- ②小中一貫教育の推進
- ③中学校の部活動
- ④スクールバス
- ⑤教職員の働き方

#### (2) 地域連携の視点

- ①地域と学校の交流
- ②コミュニティ・スクール
- ③放課後子ども教室

#### (3) まちづくりの視点

- ①安心安全な学校
- ②地域の未来を担う子どもを育てる学校

#### (4) 学校施設の適正化の視点

- ①行財政改革プラン
- ②廃校後の跡地利用

### 2 学級数が少ないことによる学校運営上の課題について

#### ■記載方針

学校の学級数が少ないことで考えられる学校運営上の課題をまとめます。

### 3 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響について

#### ■記載方針

学校の学級数が少ないことで考えられる児童生徒に与える影響をまとめます。

#### 4 小・中学校の適正な規模

	小学校	中学校
学級数	1 学年 2 学級以上 (12 学級以上)	1 学年 2 学級以上 (6 学級以上)
学級人数	35 人 (1 学級 18 人~35 人)	35 人 (1 学級 18 人~35 人)
複式学級人数	16 人	8 人
特別支援学級人数	8 人	8 人

#### 5 小・中学校の適正な配置

	小学校	中学校
通学距離	4 km 以内	6 km 以内

## 第4章 海陽町の学校のあり方

### 1 小学校と中学校の学校数（体制）と再編の方針

#### ◎学校規模の維持並びに教育内容の充実を図る

学校の小規模化はメリットもありますが、児童生徒が学習を通して知識や技能を身につけるだけでなく、集団の中で互いにに関わり合い、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うこと、また切磋琢磨し合うことを通して思考力や判断力、問題解決能力、さらには社会性等を身につけるといって教育条件としてのデメリットが大きくなります。そのため、児童生徒数の減少が見込まれることから、学校を再編統合してクラス替えが可能となる学校規模にすることが必要であると考えます。ただし、クラス替えができなくても、1クラスあたり20名程度が望ましいと思われれます。

#### ◎学校施設の整備について

町内の小中学校の校舎は築40年以上経過しており、学校施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策は大きな町財政の課題となっています。小中学校を再編統合するにあたり、自然災害に対する安全性の確保と快適な学校生活を送ることができる校舎でなくてはなりません。また、ICT教育に対応し、次代を担う学校教育に対応可能な設備を備えていることも必須となります。校舎の整備については、長寿命化計画に基づき改修や改築、あるいは新築など様々な方法の中から最適な方法により整備することが望ましいと考えます。

#### ◎まずは2校2校体制へ移行する

小学校の再編統合は、児童の通学距離、統合した場合の学校規模を考えると、町内の地域を海南及び海部地域と穴喰地域の二つに分けて、小学校2校、中学校2校体制へ移行することが適切であると考えます。

海部小学校と海南小学校を統合し、海陽中学校区を1つの小・中学校へ編制し、穴喰小学校と穴喰中学校はそのまま穴喰中学校区とすることが適切であると考えます。両中学校区において、チェーンスクール方式を継続あるいは導入する等の方策を立て小中一貫教育を推進していく体制が望ましいと考えます。

海南及び海部地域は、学校の敷地の広さや活用できる教室数などの規模を想定すると海南小学校の位置で統合が望ましいと考えます。

中学校の再編は、小学校の再編を考慮し、現在の海陽中学校と穴喰中学校の2校体制が望ましいと考えます。

## ◎続いて1校1校体制へ移行する

中学校は、部活動について考慮することが必要であります。学校を統合して規模を大きくすることにより生徒が部活動を選択する幅を広げられることから、町内の2中学校を統合して一つの中学校にすることが適切であると考えます。

また、宍喰地域は、宍喰中学校の生徒数の減少が見込まれる中、複式学級にしないように海陽中学校と統合することが適切と考えます。併せて、宍喰小学校と海南小学校と海部小学校の再編統合後の新設校を統合して一つの学校とすることが適切であると考えます。

しかしながら、一つの中学校に統合するにあたり、小学校2校の2校1校体制の段階を踏んで、1校1校の体制へ移行することについても考慮することが望ましいと考えます。

1校1校体制へ移行する際には、津波等の自然災害に対する安全性の配慮を十分踏まえるものとし、学校の位置を高台へ新設する等やパッケージデザインの検討を行う事が望ましいと考えます。

## 2 小規模校の教育の充実について

### ■記載方針

小規模校の存続についての方針をまとめます。

- (1) 小規模校を存続させる場合の教育の充実について
- (2) 小規模校のデメリットを解消・緩和する方策

## 3 再編統合の進め方について

### ■記載方針

学校規模適正化・適正配置を進めていくにあたり、保護者や地域住民等に向けての説明会等や地元説明会の開催、地域協議会（仮称）の設置等再編の進め方についてまとめます。

## 第5章 規模適正化・適正配置を進める上で留意すべき事項について

### ■記載方針

文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を参考に以下の10項目についてまとめます。

- (1) 関係者の理解・協力・合意形成を図っていくことについて
- (2) 学校統合の場合の児童生徒の環境変化への対応について
- (3) 通学時間、距離が長くなることに対する対応について
- (4) 地域コミュニティの核としての配慮について
- (5) 学校と地域との関係を維持する取組について
- (6) 学校施設の整備について
- (7) 部活動について
- (8) 放課後子ども教室について
- (9) 教職員について
- (10) 学校の統廃合に伴う跡地の活用について